

発行所

都の空事務局

東京都荒川区南千住5-25-14

税理士法人 荻野会計事務所内

TEL 03 (3803) 2328

FAX 03 (3805) 2069

都の空



後援 東京都

平成24年10月6日 校歌祭

東雲

企業にとつては、税務と会計は一体であり、どちらが不適切でも会社経は適正・適法には存続することはできない。三商時代に学んだ簿記や会計学が関連法規の法令遵守も含めて、我々会計人会員の基本理念である。多くの士業、専門家は、職責、使命を果たすべく誠心誠意、業務に専念しているのであるが、時折、信用失墜事件が発生しているのは遺憾の極みである。本年八月に報じられた「日経朝日他」実名で報道された「日経」大阪国税局管内で発覚した現役の国税調査官とOBの税理士との情報漏洩事件は、国家公務員としての守秘義務悪用の信用失墜事件であり、当然OB税理士も同罪である。

調査官はOB税理士と同じ税務署勤務時代があり、加えて法人の大口、悪質な税逃れを専門に調べる部署にいたこともあり、両者は密接につながっていたという。

OB税理士は調査官時代に、調査先企業に公認会計士や税理士を紹介したりして懲戒免職処分をうけている。

懲戒免職を受けた税務職員が、退職後税理士登録ができるのも異常であり、税理士法もザル法である。

「すべて職員は、国民全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げて之に専念しなければならぬ。」(国家公務員法第九六条①)と規定され、宣誓(同法九七条)まで求められているのである。税務会計をマネーゲームや利権の巢にしてはならないのである。

年齢を感じる

今日この頃

会長 増田昌弘

第十九期 昭和二十七年卒

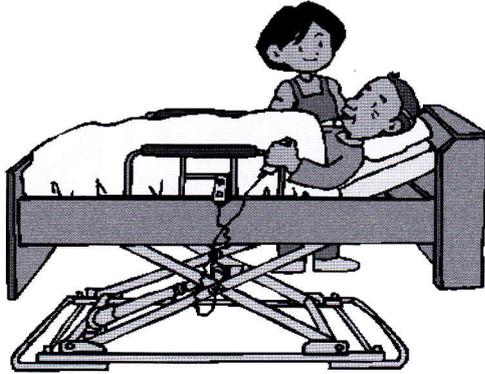


三商会計人ニュース「都の空」十七号を発行するから寄稿してくれと頼まれ、今迄九号から十六号まで連続八回寄稿しており、それを読み直して見て、いろいろの事を書いたなあと思いき、今何を書いたら良いのか非常に迷った。

消費税の税率の引き上げ問題、高齢者の医療費負担の増額の問題等々政治問題はいろいろあるが、そのような制度的問題は若手に説明していたゞき、私は現在の私自身の状況を正直に書く事とした。

私も今年八十才となり特に最近年齢を感じるようになってきた。

昨年一月雪が降った日、道路で滑って転び、病院に運ばれ診察の結果、尾骶骨が折れており、また頭を打つたので、脳内出血をしているので即入院ということ、頭蓋骨に穴を開けて脳内の血を取る手術を受けた。



またそれが落ち着いた九月にまた転んで、今度は膝のお皿を割ってしまい、今でも普通に歩くことが出来ず、

ピコタン、ピコタンと歩いている状態である。先日事務所からの帰る途中で足元がふらつき植え込みに倒れそうになったが、反対側から歩いてきた人に抱き付き転ばないですんだ、ところがまずい事に抱き付いた人が、若いギャルで「ギャー」と叫び、痴漢と間違えられ本当に参った。最近妻から「あなた最近物忘れが酷い」と云われ、自分でも思い当たる事が多々あり、やはり頭を手術した事が原因かなあと考えている。

先般足立区役所、高令サービス課、介護予防係が行っている介護予防チェックリストに応募したところ、先日結果アドバイス票が返送されてきた。七項目あり、そのうち四項目は「心配ありません」でしたが、三項目は「気をつけましょう」という判定でした。

ショックだったのは三項目のうち「認知症」と「うつ」が入っていることでした。総合判定結果は「介護予防に取り組みましょう」でした。

つまらない事を書きましたが、一読して一笑に伏して下さい。



現在このような状態ですが、私も三商会計人会の一人として、よりよい公認会計士制度、よりよい税理士制度に向けて皆様と一緒に頑張っていく所存でございますので今後共ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

三商会計人会事務局

〒116-0003 東京都荒川区南千住5丁目25番14号

税理士法人 荻野弘康事務所内

TEL (3803) 2328 番
FAX (3805) 2069 番

落とし物

同窓会会長

岩瀬 和子

(三十六期卒)



花火が終わっていないので、無理だろうと思ひ、上野へ行き食事をして、帰ることにしました。

都電荒川区役所に向かう時、建物の間から、花火二発を見ました。

七月二十七日 三遊亭小朝と三遊亭円楽の二人会を、サンパール荒川へ聞きに行きました。
松屋の所から、池袋駅東口行のバスで、荒川区役所前で下車します。当日は隅田川花火の日でした。

四時頃なのに浅草には多勢の人が出ていました。

私は宮地ロータリーから開成学園に向かう道、北島康介君の実家の裏側に私の実家があります。

ご存知の方もいらつしやると思ひますが、サンパール荒川は以前、区役所でした。その横に図書館があり、よく行って、なつかしく思ひました。
帰りは両国へ戻るのには、

スイカを出そうと思つたら、バックをいくら捜してもありません。きつと傘を出す時、落としたのかもしれないと思ひ、雨の中、都電の駅まで戻りましたが、ありません。あきらめました。食事をして帰つたところ、主人に「シルバークラス入れを落としただろう」と云われ、拾つた人が、交番が見当たらないので、パスに書いてあつた電話番号に電話

してくれました。火曜日、郵便で届きました。ご親切に感謝し、男性だったので時節柄、ビール券六枚を送りました。郵便で送つたので届いたと思ひます。
シルバークラスを落とした翌日、自転車のカギを見失いました。孫に渡した品物の



公益法人 東京三商会

理事長

杉本 光男

(三十六期卒)

財団東京三商会について
は三商同窓会報で設立からの経緯が掲載されていますが、同窓生にはあまり知られていないのが現状です。
財団法人東京三商会が平成二十三年四月一日に公益財団法人に認可されました。認可されてから二年半が過ぎました。今まで通り奨学資金の支給を行つてきましたが、公益法人としての事業をしなければならぬという事でいろいろ考えてきました。

袋に間違つて入れてしまいました。
二度なくした物が無事ありましたが、二度ある事は三度。三度目は何をなくすかわかりません。ジュースの自動販売機の所に十円玉を落としておきました。

以前の財団は学校主導で運営してきましたが、これからは理事長以下役員に同窓会の役員が多く、同窓会主導で運営していただくことになりました。当面手探りの運営になっていきます。
以前から同窓生が利用できない会館のような場所がほしいとの話がありましたが、で、公益法人になったのを機に処点となる会館を建設すべく土地をさがしました。交通の便がよく学校に近いところということで、門前仲町界隈を当たりましたが

なかなか見つからず、やつと江東区牡丹町一丁目九番地に一三六、六五㎡(四一、三三坪)の更地を平成二十五年八月二十日購入しました。もう少し広いとよかつたのですが、学校にも門前仲町の駅にも近いこともあつて決めました

これから、この土地を最も有効的に活用するために、財団としてどのような事業をするのがいいか、いろいろ意見が出てくると思ひます。時間をかけてよく相談して進めたいと思つています。それによつて会館がどう建つのかが決まってくる。

同窓生の会合、クラス会、PTA等の会合、又商業教育振興に役立てる事業(学習教室、補習教室)それほど広い場所ではないので欲張つたことはできませんが、同窓生の皆さんに喜んでもらえる、格調高い良い会館を建設したいと思つていきます。
会計人会の皆様のご協力を願ひます。

株主提案議案を

否決へ誘導した決意

① 定着した株主

提案権の行使実例

前号でも「株主提案権行使」について寄稿させていただいたが、本年も何社かの定時株主総会に株主提案による議案審議が見受けられた。もはや「物言わぬ株主総会」は昔話として消え去ろうとしている。『マニユアル』に則って会社側の総会招集通知書には、提案者による「提案の内容と理由」を原文で記載されるが、会社側は「取締役会の意見としては本議案に反対致しませぬ。」と明記したうえ、議長が議場に議案の採否を諮り、賛成少数を以って株主提案議案を否決する実例が定着している。

② 寝耳に水の『臨時株主総会』の招集

株主総会

今年の猛暑は九月入りしても衰えず辟易していた時、一件の臨時株主総会招集通知書が配達された。株式会社ブラップジャパンは八月期決算であり、定時総会は毎年十一月に開催される。従ってこの九月に臨時総会とは何ごとかと不審な予感を覚えつつ開封して驚いた。上程議案の内に株主提案議案が記載されていたからである。

株式会社ブラップジャパン（以下P社と略記する）が東証の新興市場（ジャスダック）に上場したのは二〇〇五年七月（証券コード番号二四四九）であった。公開時の初値は一、二〇〇円と記憶している。業種はサービス業で、「広報・PRの支援及びコンサルティング事業」として、上場後さらに業容は進展し、日本企業の海外向けの広告代理業では他の同業社を凌いでいる。

昨年十二月末にP社の創業

同窓会顧問

柴崎晴雄
(二十五期卒)

者であった矢島尚氏が急逝した。一昨年十一月、二代目社長として杉田敏氏が後継者として経営手腕を発揮していた。故矢島氏は会長として第一線を降り、コンサル兼フリーライターとして活動していた。主な著書に『不祥事を乗りこえる会社 不祥事でつまずく

臨時総会開催日 9月17日(火) アーク森ビル33階にて
決議事項

- 〈会社提案(第1号議案)〉 故代表取締役会長 矢島^{ひまし}尚の
役員退職慰労金贈呈の件
- 〈株主提案(第2号議案)〉 取締役2名選任の件
- 〈株主提案(第3号議案)〉 取締役2名解任の件
取締役 杉田 敏及び 取締役
泉 隆を解任する。

会社』（日経出版社・刊）があり、株主総会出席の土産として配布された。その時点では不祥事で世間を驚かせたオリンピックス事件はまだ発覚していなかったし、既にコーポレート・ガバナンスとかコンプライアンスの整備が重要で、日本企業再生には必須とされていた。

私がP社と接点を持ったのは、会社時代の一九九九年一月当時、ほぼ入社以来、総務・法務担当にあつたが、ビル事業が主力であつたことから一年間のみビル部門へ出向を命ぜられ、渋谷のビル現場を体験することとなった。現場は渋谷二丁目の六本木通りに面した「東建インタナショナルビル」。某上場企業の本社機構が退出した直後、空室となつた「テナント募集業務」を担当した。

当時のP社は渋谷の近隣に本社を構えていたが、点在していた部門が結集するには、隅々適所にあつてニーズが一致。私どものビルへ移転入居が実現した。

P社には後継社長となる杉田敏副社長と、泉隆常務（現専務）がおり、テナント入居に関わる賃貸契約の締結等の

事務手続きから接点を持った。当方の事業部門はキーテナントとしてのP社の幹部社員、諸氏を相手にカスタマーサービスに誠意を持って対応し、ビルは効率的に稼働を続けた。

同年九月十一日、儀礼的ではあつたが入居挨拶として同社幹部との会食会を持った。この会食は渋谷地区では比較的フランス料理として定評のあるレストラン『ル・ロシエール』に設営。これがP社創業者の矢島尚社長と面会した初の機会であつた。

その後、私が定年退職のため本社へ戻つたが、前記の上場を果たしたP社の株式を僅かながらも所有したことから、毎年同社の定時株主総会へ臨んでいる。

③ 株主提案の第三号議案

を否決に追い込んだ決意

この株主提案に際して、私が杉田敏社長と泉専務のご両名を解任するとは到底納得できず、どう支援すべきかを思慮しつつ総会に臨んだ。杉田氏は多彩な経歴の持主で、米GE日本法人

副社長、ヘラルド・トリビ
ユーン紙日本版記者、P R
社バーソン・マステラのニ
ューヨーク本社等の勤務を
歴任して、P社副社長に迎
えられた。

このグローバルな経営活
動に加え、私個人的には
「NHK実践ビジネス英語」
を受講して五年目を迎えた
恩義もある。二氏を解任し
ようとし、さらに第二号議
案で取締役二名の増員も提
案している。第一号議案の
故矢島氏に対する役員退職
慰労金贈呈の件は会社提案
だが、十一月の定時総会に
諮ればよく、しかし贈呈は
一年近くも遅れるのは好ま
しくなく、取締役会として
は図らずもこの臨時総会が
合法的に成立するならば、
この際に議案として上程す
ることとしたようだ。

議長は開会を宣し、(途
中略)議事を進めて第三号
議案の審議に移った。私に
は「議案の要領」の記述が
不明確かつ説得に足る迫力
がなかったため、議長の指
名を受けて提案株主に対し
ては先ず議案に反対を意思
表示した上で質問を試行し
た。

私「議案の要領」の解任

事由として、創業者の遺
した自社株の処分方法を
取締役会を経ずに行つた
のでは？」との懸念(憶
測)からと書かれていた。
しかし議案の賛否を判断
するにあたり、提案者の
議案の要領の書き方に不
明瞭かつ不適切な表現と
も感じ、事実関係を明ら
かにした上で、本件は提
案者が却下してほしい。
または十一月の定時総会
にて再上程のうえ審議し
てもよいのではないか。
それとも本日議場に出席
している他の株主さんの
反対多数を持つて否決し
てはどうか？」

と私は発言した。四メー
トルほど前列の座席の提案
株主は黙示のままだったが、
むしろ緊急動議もどきの私
の語調が議場の拍手を誘つ
た。(たぶん社員株主が多
数臨席していたことであら
う。)

議長『では議事を進め第三
号議案の採決を行います。
本議案に反対の株主様は
挙手を願います。(拍手
多数)それでは反対多数

につき、本議案は否決さ
れました。これにて本日
の議案の審議は滞りなく
議了致しましたので閉会

と致します。』
と杉田議長は午前十一時二
十三分閉会を宣した。まあ
本議案は与党として私がつ

ぶしたようなもの。議場の
出席者が四十名程度であつ
たから決行できたものかも
知れない。

本総会に関する問題点

一、当臨時総会の開催にあたっては、六月頃から会社と提案株主側との間で総会
成立の可否について頻繁に接触があつたとされる。取締役会も数度に及んだ
とのこと。

二、提案側が新役員候補者(社外取締役として)を選出してP社へ送り込み、現
役トップを解任する戦略は、M & A、敵対的買収が珍しくない今日にあつて
は買収防衛策を施しても起こり得るのが現世相である。三角合併の解禁
で、「買収されるも悪くない」との戦略もある時世でもある。

三、不明瞭な議案か否は、監査役が責任ある立場で判断すべきで、通常の進行で
は、議長が開会を宣した後、次いで即時に監査役が本日上程予定の議案に関
しては、いずれの議案にも瑕疵は無かつたとの報告をすべきであつた。

四、今回の第三号議案では、杉田議長ご自身に関わる議案であり、慣例では議長
自ら利害を伴う議案の審議の際には、他の取締役が議長に代わるべきであつ
た。(予め代わる議長の順番を取締役会規則に定めてある筈である。)

五、創業者の遺した自社株式を相続以外の方法で処理する場合には特に留意すべ
きである。(P社は如何なる処理方法によるかは不明。)

三商会計人会
第二十一回定期総会

第二十一回定期総会、懇親会は、平成二十五年六月十二日(水)午後二時より両国の大関庵で行われ議案等、出席者の同意により可決されました。

次第

- 一、開会挨拶
- 一、会長挨拶
- 一、議事
 - (1) 議長選任
 - (2) 議事録署名人選任
 - (3) 第一号議案 平成二十四年度事業報告書
 - (4) 第二号議案 平成二十四年度収支決算報告
 - (5) 第三号議案 平成二十四年度収支決算監査報告
 - (6) 第四号議案 平成二十五年度事業計画案
 - (7) 第五号議案 平成二十五年度収支予算案
- 一、来賓祝辞
- 一、懇親会
 - (1) 乾杯
 - (2) 会食懇談
- 一、閉会挨拶

第1号議案 (平成24年度事業報告)

前年度同様に親睦行事、広報活動、母校との連絡協議等を実施した。
また、会計会の機関誌「都の空」第16号を関係者の尽力により発行した。

主な活動記録

- 24年06月14日 第20回定期総会
- 24年09月15日 都の空編集会議
- 24年11月17日 三商同窓会参加
- 25年02月06日 賀詞交換会

第2号議案 (平成24年度収支報告書)

収支内容

平成24年4月1日～平成25年3月31日まで (単位:円)

収入の部		支出の部	
前期繰越金	1,069,927	総会費等	39,500
会費収入	77,000	機関誌費	91,350
雑収入	1,721	通信費他	16,350
		雑費	2,520
		次期繰越金	998,928
計	1,148,648	計	1,148,648

*定期総会費用 (収入) 24,000 (支出) 26,000 (差引)-2000
新年賀詞交換会 15,000 13,500 1,500

貸借対照表

平成25年3月31日現在 (単位:円)

現金	0	未払金	29,500
郵便貯金	936,788	次期繰越金	998,928
振替預金	91,660		

第3号議案 監査報告に関する件

収支報告書について、会計帳簿と証憑書類など突合の結果、適正なものと認めます。

平成25年6月12日

監事 梶足 誠

第4号議案 平成25年度事業計画案承認に関する件

1. 会員名簿の整備と加入促進運動を行う。
2. 機関誌「都の空」発行。
3. 財政基盤の強化を図る。
4. 母校三商及び公益財団法人 東京三商會と連絡協議し、母校発展に寄与する活動を行う。
5. 会員相互の親睦と情報交換を図るため、適切な活動を行う。
6. 母校会計科事業活動について引き続き支援活動を行う。

第5号議案 収支予算案承認に関する件

収支予算案

平成25年4月1日～平成26年3月31日まで (単位:円)

収入の部		支出の部	
前期繰越金	998,928	総会費	20,000
会費収入	90,000	機関誌費	100,000
雑収入	1,572	通信費他	24,000
		渉外費	10,000
		雑費	3,000
		予備費	933,000
計	1,090,500	計	1,090,500

一 都の空はあけたり今
希望に燃ゆる若きわれら
都立第三商業 ここに抛るや
日本の富を担ふわれら

二 富岳の雪を望む窓辺
理想は高し 若きわれら
都立第三商業 ここに居るや
都の栄えを築くわれら

三 東都の海の門にありて
心は潤し 若きわれら
都立第三商業 ここに立つや
江戸のほこりを継げるわれら

校歌

作詞 前田 夕暮
作曲 山田 耕祥